保幼小をつなぐ音楽活動の可能性 I

一和歌山に関連するわらべうたの調査研究を通して一

(I) The Possibility of Musical Activities for Cooperation

Between Kindergarten and Elementary School: through the

Research related to Children's Songs in

Wakayama(Warabeuta)

伊原木 幸馬

Ibaragi Yukima

要約

現代の日本の教育において、保育所及び幼稚園から小学校への接続と連携が重要視されている。そこで本論文では、子どもたちが日々遊びの中で歌い継いできた我が国固有の伝統音楽であるわらべうたに焦点を当て、幼児期の学びである「遊び」から、小学校音楽科での学びに繋がる音楽活動の可能性を探ることを試みた。

具体的には、子どもたちが生活する地元和歌山に関連したわらべうたにスポットを当て、それらに関する文献調査及び現地調査を基に、保育園での実践を行った。その結果、地元和歌山の保育園及び幼稚園、小学校等に還元できうる和歌山に関連するわらべうたの音楽的、教育的可能性を導き出すことができた。

1. 研究の目的と問題意識

保育園及び幼稚園、幼保連携型認定子ども園、小学校などの教育機関は個々別々のものではなく、それぞれが協働、連携し合い接続することが文科省よりますます要求されている」。それを背景に、平成29年3月告示の幼稚園教育要領及び保育所保育指針、認定子ども園教育・保育要領、並びに小学校学習指導要領が大きな変更点を見せた。そこには、保幼小を通じて、「わらべうた」を含む我が国独自の文化を、子どもたちに触れさせるよう促す文言が見受けられる。

本研究の目的は、和歌山に関連するわらべうたに焦点化 し、それらに関する文献調査及び現地に赴いて行うインタ ビュー調査を通して、保育教材及び小学校音楽科教材にな りうる和歌山に関連するわらべうたを発見し、保幼小の音 楽活動を接続・連携する方法を探ることにある。

研究の端緒となったのは、実際の保育現場で、わらべうたを用いて歌ったり遊んだりすることがあっても、和歌山に関連するわらべうたを用いて歌ったり遊んだりする現状があるのか、そもそも保育者及び教員が和歌山に関連するわらべうたを知っているのか、という疑問であった。

和歌山で生活する子どもたちや和歌山で教育に携わる保育者及び教員が和歌山に関連するわらべうたを知ることで、和歌山の文化や遊びを意識することに繋がり、保幼小での音楽活動が豊かとなって、子どもたちが和歌山の郷土を愛する心を育むことができるのではないか、という問題意識を基に研究を進めた。

 $^{^1}$ 文部科学省『幼児期の教育と小学校教育の接続について』2015 (www.mext.go.jp)

2. わらべうたについて

2-1. わらべうたの定義

わらべうたの定義に関して、まず『現代国語辞典』には次の ようにある。

「むかしから、子どもたちの間で歌われてきた歌。」(市川孝他現代国語辞典 1997)

次に、web 上の事典である『百科事典マイペディア』にはわらべうたの性質とともにわらべうたの種類を次のように記載している。

「子どもたちが遊びなどの日常生活の中で、口伝えに歌い継いできた歌。遊び仲間などによって伝承し、自由に作りかえられたりするが、伝統的要素がきわめて強い。まりつき、なわとび、鬼遊びなどの遊びの歌のほかにさまざまなとなえ歌がある。」

(https://kotobank.jp/word/%E3%82%8F%E3%82%89%E3%81%B9%E3%81%86%E3%81%9F~880116)

さらに、『日本大百科全書』にはわらべうたの特徴とともに音楽的な観点から以下のような記載がある。

「数を順番に織り込んでいく数え唄やしりとり押韻など『ことば遊び』形態をとるもの、掛け声的なもの、自然や年中行事を歌い込んだもの、早口・悪口の類が多い。音楽的には、二音、三音など比較的単純で歌いやすく、リズムもパターン化している。大多数は身体動作あるいは運動を伴い、数人ないし大ぜいでそろって遊び歌うところから、形式感も明白である。」(山口修日本大百科全書 2001)

以上3点の定義から、次のようにまとめることができる。

①わらべうたは子どもが伝承してきた遊びを伴った歌である、②音楽的な特徴として、構成される音数が少ないため歌いやすく、リズムもパターン化している、③遊びうた、となえうた、数えうたなどに分類可能である。

2-2. 保幼小における教育要領・指針等から見るわらべうた

本節では、保幼小を接続するためのわらべうたについて、 教育要領及び指針、指導要領等を通して、わらべうたの重要 性を導き出したいと考える。

まず、『平成29年3月告示幼稚園教育要領』に追記された 「前文」の中の教育基本法第2条に掲げる5つの目標のうちの1つに、次の一文がある。 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

また、『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』及び『幼保連 携型認定こども園教育・保育要領』にもそれぞれ、上記と共通 した内容が見られ、これまで記載のなかった追記された内容 である。『幼稚園教育要領』では「第2章 ねらい及び内容」の 「環境3 内容の取扱い(4)」に、『保育所保育指針』では「3 歳 以上児の保育に関するねらい及び内容」の「(2) ねらい及び 内容のウ環境(ウ)内容の取扱い」に、『幼保連携型認定こども 園教育・保育要領』では「満3 歳以上の園児の教育及び保育 に関するねらい及び内容」の「環境3 内容の取扱い(4)」に以 下の記載がある。

文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

さらに、『平成29年告示小学校学習指導要領解説音楽編』 の「2音楽科の改訂の趣旨及び要点」の中の「小学校音楽科 の改訂の基本的な考え方」には次のように記されている。

我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができる よう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

以上の3点より、幼児、児童にとって我が国の郷土や文化に触れることがますます重要視されているといえる。そして、「郷土」という記載から、幼児・児童が生活をするそれぞれの地域に根ざした学習を進めることは重要だと考えられ、その一つのありかたとして、地元和歌山に伝わる文化や遊びに着目し、幼児期の遊びから児童期の学びにつなげることができるであろう手段の1つとして、和歌山に関連したわらべうたを保育活動及び音楽科教材として扱うことには意義があると考えられる。

次章では、和歌山に関連するわらべうたの調査方法並び に、認定子ども園での実践の方法を提案し、その分析を実施 する。

3. 研究の方法と分析

3-1. 研究の方法(Ⅰ・Ⅱ)

(I)和歌山に関連するわらべうたについての 文献調査及び現地調査

和歌山に関連するわらべうたについての文献調査を通して、 どのくらいの数の和歌山のわらべうたが存在するのか、また わらべうたは辞書的定義から分類可能であると明らかになっ たため、存在する和歌山のわらべうたはどのようなジャンル区 分が為されるのかを明らかにする。

更に、文献調査から判明した和歌山に関連するわらべうたを通して、特に、和歌山の文化を尊重したわらべうたをピックアップする。そのわらべうたについて、現地に赴いてインタビュー調査を行い、音源や動画として記録、分析し和歌山のわらべうたの特徴を明らかにする。

(Ⅱ)幼保連携型認定こども園での実践とアンケート調査

上記(I)和歌山に関連するわらべうたについての文献調査 及び現地調査で明らかとなったわらべうたを通して Y 認定子 ども園において 5 歳児を対象に、和歌山に関連するわらべう たの保育活動の実践を行い、子どもの様子やアンケート調査 から、和歌山に関連するわらべうたの音楽的・教育的可能性 を明らかにする。

3-2. 結果と考察(分析)

3-2-1. まず、前節 3-1 で述べた研究の方法(I)において、和歌山に関連するわらべうたの数とそのジャンル区分を文献調査した結果、以下の内容が明らかとなった。1 点目に、和歌山に関連するわらべうたの曲数は、194 曲存在することが明らかとなった(中西 1991)。

2 点目に、和歌山に関連するわらべうたがどのようなジャンル区分で分類されるのかという点においても明らかとなった。 和歌山に関連するわらべうたの一覧を本論文においては抜粋して40曲(全小分類)掲載する(表 1)。

「表 1. 和歌山に関連するわらべうた 40 曲(抜粋)」

「表 1.和歌山に関連するわらべうた 40 曲(抜粋)」						
大分類	小分類	曲名				
遊びのはじめ	人寄せ歌	ししごとしょうらえ				
遊びのはじめ	じゃんけん歌	ちょんきら				
遊びのはじめ	数取り歌	にいのしらめの				
手毬歌	手毬歌	御代の景色				
	風船つき・羽根					
羽つき歌・お手玉歌	つき	とめ十でよう来たな				
羽つき歌・お手玉歌	お手玉	梅にうぐいす				
羽つき歌・お手玉歌	指遊び	いちにのさん				
羽つき歌・お手玉歌	顔遊び	あがり目さがり目				
羽つき歌・お手玉歌	手遊び	ちょんちょや				
羽つき歌・お手玉歌	くすぐり遊び	おこべさんへ詣って				
羽つき歌・お手玉歌	手合わせ	おちゃらかほい				
羽つき歌・お手玉歌	絵かき歌	にいちゃんが				
鬼遊び	人当て鬼	中の中の坊々さん(一、				
海煙い	八三(池	⇒				
鬼遊び	子取り鬼	子買おう子買おう				
鬼遊び	つかまえ鬼	牡丹の花は				
鬼遊び	かくれ鬼	かくれんぽする子は				
鬼遊び	履物かくし	下駄かくし				
鬼遊び	縄跳び	いちから日本				
外遊び歌	子もらい遊び	花いちもんめ				
外遊び歌	くぐり遊び	しょうゆどぶどぶ				
外遊び歌	押し合い遊び	押しくらまんじゅう				
外遊び歌	背負い遊び	大阪見たか				
外遊び歌	ゆり遊び	地獄極楽				
外遊び歌	片足とび	えべすけどんどん				
自然の歌		夕やけ小やけ				
ことば遊び歌	数え歌	一つひよどり				
ことば遊び歌	尻取り歌	ダイヤモンド買うて				
ことば遊び歌	地口歌	一つ二つのばあさんが				
ことば遊び歌	早口言葉	高野の弘法大師				
ことば遊び歌	まじない	しびれ京へ上れ				
ことば遊び歌	占い	べろべろの神さま				
ことば遊び歌	約束	指切りかんきり				
ことば遊び歌	ふざけ歌	あらまあそうなの				
ことば遊び歌	からかい歌	越中富山の				

伊原木:保幼小をつなぐ音楽活動の可能性 I - 和歌山に関連するわらべうたの調査研究を通して -

ことば遊び歌	けんか歌	嫁もろて	
ことば遊び歌	はやし歌	からすかん三郎	
ことば遊び歌	別れ	さよなら三角	
子守歌	遊ばせ歌	ちょっちょっちょうの	
子守歌	寝させ歌	りんかじんと	
子守歌	守り小歌	ねんねしなされ(一二	
	すりり可以	=)	

上の表からもわかるように、和歌山に関連するわらべうたは、 大分類と小分類に区分できる。例えば、"ことば遊び歌"の大 分類の中には12種類の小分類が存在した。それ以外の大分 類及び小分類についても同様に、1つの大分類から数種類の 小分類が存在していることが判明した。

また、以上の文献調査より明らかとなったわらべうたのうち、特に和歌山の郷土や文化を伝承しやすいであろう《しょうゆどぶどぶ》に焦点を当てた。このわらべうたは、題名に"しょうゆ"とあるように、和歌山県有田郡広川町発祥のわらべうたであることが判明した(広川町誌編纂委員会 広川町誌下巻1974)。さらに、現地調査を通して、和歌山県日高郡印南町のいなみっ子交流センターにおいて、地域の子育て支援を行う支援員の方々により《しょうゆどぶどぶ》の歌い方及び遊び方を教えていただいた。

以下に歌詞と遊び方を記載する。

○歌詞

しょうゆどぶどぶ どないしてかえる こないしてかえる

○遊び方

≪なべなべそこぬけ≫と同じ動きである。

- ・2人組になり【しょうゆどぶどぶ】で繋いだ両手を左右に動かす。
- ・【どないしてかえる】で背中合わせになる。
- ・【こないしてかえる】で背中合わせから向き合うように元の 体形に戻る。

加えて、文献調査より入手した「しょうゆどぶどぶ」の楽譜 (以下①)と、現地調査を通して音源を記録した「しょうゆどぶどぶ」を採譜したもの(以下②)を比較する。

①文献調査により入手した既存楽譜



②現地調査により音源を記録し採譜した楽譜



これら 2 種類の楽譜の分析結果として、既存の楽譜と現地 調査を通して採譜した楽譜を比較すると、共通点や差異点を 以下のようにまとめることができた。

共通点は、≪しょうゆどぶどぶ≫の遊び方やテンポ感が同じであったという点である。既存の楽譜に【J=92】とあるように、現地調査をして録音をメトロノームで測定した結果、記録した音源のテンポもほとんど同じテンポであった。

反対に差異点は、以下の2点である。1点目に、リズムである。既存の楽譜には、4分音符や8分音符が連続して続き、角ばったような旋律の動きとなっていた。しかし、筆者の調査では【かえる】のリズム(4分音符)以外の全てのリズムが、付点のついたリズムであった。その理由は2人組になり繋いだ手を左右に動かしながら歌うために、付点のついたリズムで歌う方が歌いやすいためであると推察できる。

2 点目に、既存楽譜では【どないしてかえる こないしてかえる】という歌詞であったが、現地調査を行い記録した音源からは【どうしてかえる こうしてかえる】と歌詞が異なっていることが判明した。

以上の共通点や差異点を踏まえ、和歌山のわらべうたは遊びに伴ってリズムが変わったり、拍子感が変わったりしながら継承されているのが明らかとなった。それは、わらべうたの特徴でもある"伝承歌"及び"伝承遊び"であるため、変容しながら歌い遊び継がれてゆくのであると考えられる。

3-2-2. 次に、Y 認定子ども園において 5 歳児を対象に、 《しょうゆどぶどぶ》を用いた保育活動の実践を行った。実 践の内容は以下の通りである(T は筆者、C は不特定多数の 子どもを指す)。

【和歌山のわらべうた≪しょうゆどぶどぶ≫で遊ぶ】

- · 日時: 2017年12月5日(火) 11:45~12:10
- •人数: 年長5歳児 約50名
- •活動の流れ:
 - ①(T)写真1を見せ、何の写真であるかを問う。
 - (C) 風呂、しょうゆ、等と答える。
 - ②(T)写真 1 が完成すると、写真 2 のようになり店頭に並ぶことを伝える。
 - (C)見たことある、そのしょうゆ知らん、等と答える。
 - ③(T)写真 3 を見せ、しょうゆの発祥地が和歌山であることを伝える。
 - ④(T)≪しょうゆどぶどぶ≫を範唱する。
 - (5)(T)子どもたちと一緒に歌う。
 - ⑥(T1・T2)保育士 2 人組となり、子どもたちの前で、≪しょうゆどぶどぶ≫の遊び方を見せる。
 - ⑦(C)実際に子どもたちが≪しょうゆどぶどぶ≫で遊ぶ。
 - ⑧(T)最後に、再度しょうゆの発祥地を問う。
- ・子どもの様子

しょうゆの発祥地が和歌山であることを聞いて、驚いている子どもたちが見受けられた。《しょうゆどぶどぶ》の遊びでは、上手に背中合わせになったり、向かい合わせになると、飛び跳ねて喜び、反対に左右どちらの手を挙げるのかを迷ってしまったり、2人の息が合わなくなったりする子どもも見受けられた。

「写真1 しょうゆ桶」



「写真2 商品化されたしょうゆ」



「写真3 食卓に並ぶしょうゆ」



以上の実践から、子どもは和歌山に関連するわらべうたである《しょうゆどぶどぶ》の範唱を聴き、そして子ども自らが歌い、2 人組となって遊び、和歌山がしょうゆの発祥地であることについて身近に感じることができ、これらの活動を通して、和歌山の郷土や文化を学ぶことができたと考える。また、単に遊ぶだけ、もしくはしょうゆについての話を聞くだけではなく、遊びながら学びに繋げられることが、この題材《しょうゆどぶどぶ》の良さではないかと考えた。

さらに、保育士からは、《しょうゆどぶどぶ》で歌い遊ぶことによって、和歌山の郷土品を知ることにつながり、歌いやすく覚えやすい、とのアンケート結果が得られた。

このようにして、(I)和歌山に関連するわらべうたについての文献調査及び現地調査、(II)幼保連携型認定こども園で

の実践とアンケート調査の 2 つの研究を通して、和歌山に関連するわらべうた≪しょうゆどぶどぶ≫は、和歌山県で生活をする子どもたちの地元の郷土、文化を知ることにつながり、郷土愛を育むことのできる保育教材、小学校音楽科教材として適切であると考える。

4. まとめ

本論文の問題意識は、和歌山で生活する子どもたちや和歌山で教育に携わる保育者及び教員が、和歌山に関連するわらべうたを保育や小学校音楽科の教材として扱うことができれば、子どもたちが和歌山の文化を意識することに繋がり、保幼小での遊びを通した音楽活動が豊かとなって、和歌山の郷土を愛する心を育むことができるのではないか、という点にあった。

そこで本研究の目的を、和歌山に関連するわらべうたに 焦点を当て、それらに関する文献調査及び現地に赴いて行 うインタビュー調査を通して、保育教材並びに小学校音楽 科の教材になりうる和歌山のわらべうたを発見し、保幼小 の音楽活動を接続・連携する方法を明らかにする点に置いた。 本論文では以下の流れで研究を進めた。

まず 2-1.では"わらべうた"について辞書『現代国語辞典』 やウェブサイト『百科事典マイペディア』及び日本大百科全書 等を参考に、定義づけを行った。

2-2.では教育要領及び指針、学習指導要領から、保幼小を接続、連携してゆく上でのわらべうたの重要性を導き出した。

『平成29年3月告示幼稚園教育要領』には、「前文」が追記され、その中の教育基本法第2条に掲げる5つの目標のうちの1つである、「5伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と記された。また、何れも平成29年3月告示の『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』にはこれまで記載のなかった共通した文言が初めて追記された。それは、「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。」である。さらに、『平成29年告示小学校学習指導要領解説音楽編』の「2音楽科の改訂の趣旨及び要点」の内、「小学校音楽科の改訂の基本的な考え方」の中にも、「我が国や

郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。」と記された。

以上の3点から、伝統や文化及びわらべうたなどの我が国 固有の音楽をいかに大切にしてゆかなければならないかが 明白である。

以上を念頭に置いて、保幼小を接続、連携してゆくことに おいて、地元に根付く伝承歌、和歌山に関連するわらべうた を保育教材及び小学校音楽科教材にすることは教育的な意 義があるものと考えるに至った。

3-1.では、(I)和歌山に関連するわらべうたについての文献調査及び現地調査の方法について、(II)幼保連携型認定こども園での実践とアンケート調査の2つの研究方法とその意義を述べ、3-2-1.では、和歌山に関連するわらべうたの世数及びジャンル区分を明らかにした。また、3-2-2.では、和歌山に関連するわらべうた《しょうゆどぶどぶ》を用いて、認定子ども園での保育実践を行い、子どもの様子と保育士から得られたアンケート結果から分析や検討を実施した。結果として、和歌山に関連するわらべうた《しょうゆどぶどぶ》を用いることで、和歌山の郷土や文化について、遊びながら学びに繋げられ、郷土を愛する心を育むことができるであろう教材であることが明らかとなった。

以上を総合して、改めて筆者の考える、保幼小をつなぐ音 楽活動の方法について述べる。

保幼小は個々別々の教育機関ではなく、それぞれが接続、 連携することが要求されている昨今、幼児、児童の音楽活動 において保幼小をつなぐためには、その地元で生活する子 どもたちが身近に感じられる教材を用いた保育活動及び音楽 科教育が必須であると強く主張したい。

本研究で明らかにした「保幼小をつなぐ音楽活動の可能性 I 一和歌山に関連するわらべうたの調査研究を通して一」は 和歌山に関連するわらべうたの文献調査及び現地調査を通 して音楽的教育的可能性を明らかにし、認定こども園での実 践及びアンケートの分析結果を主軸に述べてきたものである。 さらに地元和歌山の小学校での実践も行う予定である。その 際に、本稿で述べた和歌山に関連するわらべうたの音楽的教 育的可能性を意識し、保幼小を接続、連携するための有効性 を証明していくことが必要であると考える。

5 参考文献 資料

市川孝他

1997『現代国語辞典』三省堂

インターネット検索サイト

『百科事典マイペディア』

https://kotobank.jp/word/%E3%82%8F%E3%82%89%E3%81%B

9%E3%81%86%E3%81%9F-880116

中西包夫

1991『和歌山のわらべうた-日本わらべうた全集』柳原書店 文部科学省

2015『幼児期の教育と小学校教育の接続について』

www.mext.go.jp

山口修

2001「わらべうた」相賀徹夫編『日本大百科全書』p.835 小学館

厚生労働省

平成 29 年 3 月告示『保育所保育指針』教育情報出版(保育出版社)

内閣府·文部科学省·厚生労働省

平成 29 年 3 月告示『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』教育情報出版(保育出版社)

文部科学省

平成29年3月告示『小学校学習指導要領解説音楽編』 文部科学省

平成 29 年 3 月告示『幼稚園教育要領』教育情報出版(保育出版社)

6. 謝辞

本論文は、和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター:地(知)の拠点事業「地域志向教育研究奨励金制度」による教育研究助成に採択いただきました研究活動「和歌山に関連するわらべうたの継承や変容の在り方とその歌い方に関する一考察」を参考に研究を進めてまいりました。ここに記して感謝の意を表します。

また、本研究に快くご協力くださいました、Y認定子ども園の保育教諭の先生方、並びに子どもたちに感謝しております。 その他多くの方々のご協力を賜り、本研究を進めることができました。ここに記し、深謝致します。